

社会科學習指導略案（第3学年A組 男子17名、女子18名）

平成30年11月15日(木) 3限
授業者：北面 翔也

- 1 単元名：国の政治のしくみ
- 2 単元：法を守る裁判所
- 3 本時のねらい：模擬裁判を通して、裁判の重要性と難しさに気づき、自分が下した判決について説明することができる。
- 4 準備物：ワークシート、模擬裁判の台本、判決材料となる資料
- 5 本時の学習過程（第時5／全8時間）

生徒の学習活動及び発問・予想される生徒の反応	・留意点 ○評価【観点】(方法) ※手立て
・最近行われた裁判の事例から、どのような判決が下されたのか、予想する。	

めあて：判決内容を明確に説明しよう。

・裁判員制度のしくみを知る。	・国民に裁判を身近に感じてもらうための制度だということを掴ませる。
・裁判員制度を取り入れた模擬裁判を行う。 被告人・検察官・弁護士・証人の役を決める。	・模擬裁判での裁判長は、厳肅に行っていくために教師が行う。
・模擬裁判での判決を個人で考える。	・判決だけではなく、なぜその判決を下したのかという理由を明確に持たせるようにする。
◎個人で考えた判決をグループで持ち寄り、グループで判決を下す。 各グループ5人で、一人が裁判長（まとめ役）、四人が裁判員役で組織する。 判決内容をホワイトボードに記入する。	・裁判員制度では、個人の判決がそのまま反映されのではなく、裁判員・裁判官が話し合い、どのような判決を下すのか決めていく。全員で話し合い、どのような判決とするのか、またその理由付けをグループ内で明確にするように注意する。

山場：なるほど。判決を下すためには、証拠・証言などを含めて、ミスのないように考えないといけないんだ。

人の人生に関わることなので、判決を下すのはとても難しいんだ。

- ・ホワイトボードを黒板へ提示し、各グループの裁判長が判決内容の理由を説明する。

<振り返り・まとめ>

- ・判決を下す際、難しかったことや何を大事にすべきなのか、本時の感想を書く。

【思考】ねらい・めあての評価（ワークシート）

- A 判決内容だけでなく、なぜこのような判決を下したのか、資料を活用しながら明確に記述できている。
- C 判決内容しか書けていない。自分の考えだけの記述になっている。